

豊栄生涯学習センター使用料

生涯学習センターの使用料を次のとおり改定することとなりましたのでお知らせします。
 新しい使用料は、令和元年10月1日以降の使用分より適用となります。
 令和元年9月30日までの使用は、引き続き、現在の使用料の額が適用されます。

(1) ホール

使用区分				午前 (8:30~12:00)	午後 (12:00~17:00)	夜間 (17:00~22:00)	午前午後 (8:30~17:00)	午後夜間 (12:00~22:00)	全日 (8:30~22:00)	超過時間 (1時間あたり)
現在の額	ホール	平日	入場料徴収 なし	7,500円	10,000円	12,500円	14,900円	19,100円	25,500円	2,500円
			入場料徴収 あり	11,300円	15,000円	18,800円	22,400円	28,700円	38,300円	3,800円
		平日以外の日	入場料徴収 なし	9,000円	12,000円	15,000円	17,900円	22,900円	30,600円	3,000円
			入場料徴収 あり	13,500円	18,000円	22,500円	26,900円	34,400円	45,900円	4,600円
	舞台のみ	平日		1,500円	2,000円	2,500円	2,980円	3,820円	5,100円	520円
		平日以外の日		1,800円	2,400円	3,000円	3,600円	4,600円	6,100円	600円

改定後の額	ホール	平日	入場料徴収 なし	7,600円	10,100円	12,600円	15,000円	19,300円	25,800円	3,000円
			入場料徴収 あり	11,400円	15,200円	18,900円	22,600円	29,000円	38,600円	4,600円
		平日以外の日	入場料徴収 なし	9,100円	12,100円	15,100円	18,100円	23,200円	30,900円	3,600円
			入場料徴収 あり	13,700円	18,200円	22,700円	27,100円	34,700円	46,400円	5,500円
	舞台のみ	平日		1,500円	2,000円	2,500円	3,000円	3,900円	5,200円	600円
		平日以外の日		1,800円	2,400円	3,000円	3,600円	4,600円	6,200円	720円

- 備考
- 1 「平日」とは、1月5日から12月27日までの日（日曜日、土曜日及び休日を除く。）をいいます。
 - 2 「入場料等」とは、入場料、参加費、入場整理費その他名称のいかんを問わず、入場の対価として徴収するものをいいます。
 - 3 「超過時間」とは、使用許可に係る時間を延長し、又は繰り上げて使用する時間をいいます。
 - 4 商品の広告、宣伝、販売その他営利を目的として使用する場合は、使用料の額の5割に相当する額を当該使用料の額に加算します。
 - 5 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含みます。

(2) ホール以外の諸室

室名	現在の額	改定後の額
	1時間当たり	1時間当たり
大研修室	860円	880円
第1会議室	430円	440円
第2会議室	860円	880円
第3会議室	200円	200円
教養室A・B	430円	440円
児童室	650円	660円
調理室	660円	670円

備考 1 冷房又は暖房を使用する場合は、それぞれに定める額を使用料の額に加算します。

- (1) 冷房を使用する場合 使用料の額の3割に相当する額
- (2) 暖房を使用する場合 使用料の額の2割に相当する額
- 2 市外居住者等が使用する場合は、使用料の額の3割に相当する額を当該使用料の額に加算します。
- 3 商品の広告、宣伝、販売その他営利を目的として使用する場合は、使用料の額の5割に相当する額を当該使用料の額に加算します。
- 4 使用時間には、準備及び後片付けに要する時間を含みます。

(3) ホールの附属設備

区分	品名	単位	現在の額		改定後の額	
			1区分	超過時間 (1時間あたり)	1区分	超過時間 (1時間あたり)
照明設備	ボーダーライト	1列	310円	100円	320円	110円
	ローアホリゾンライト	1列	340円	110円	350円	120円
	アッパーホリゾンライト	1列	400円	130円	400円	130円
	第1サスペンションスポットライト	1台	110円	40円	110円	40円
	第2サスペンションスポットライト	1台	110円	40円	110円	40円
	シーリングライト	1台	110円	40円	110円	40円
	フロントサイドスポットライト	1台	110円	40円	110円	40円
	調光卓	1式	330円	110円	340円	110円
映写設備	スクリーン	1式	230円	80円	230円	80円
	オーバーヘッドプロジェクターその他の映像備品	1式	1,080円	360円	1,100円	370円
音響設備	音響調整卓(マイク2本付き)	1式	790円	260円	800円	270円
	コンデンサーマイクロホン	1本	380円	130円	390円	130円
	ワイヤレスマイクロホン	1本	340円	110円	350円	120円
	カセットデッキ、コンパクトディスクプレーヤーその他の音響備品	1式	500円	170円	510円	170円
舞台設備	持込電気器具(定格消費電力の合計で算定)	1kwごと	110円	40円	110円	40円
	指揮者台	1台	140円	50円	140円	50円
	指揮者用譜面台	1台	60円	20円	70円	20円
	演奏者用譜面台	1台	50円	20円	50円	20円
	演台	1台	260円	90円	270円	90円
	司会者台	1台	120円	40円	130円	40円
	金屏風	一双	680円	230円	690円	230円
楽器	グランドピアノ(ホール)	1台	2,750円	920円	2,800円	930円

- 備考 1 「1区分」とは、午前8時30分から午後0時まで、午後0時から午後5時まで又は午後5時から午後10時までの時間帯区分をいいます。
- 2 持込電気器具の使用料の算定において、定格消費電力の合計に1キロワット未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てます。
- 3 グランドピアノの使用料は、調律に係る費用を含みません。
- 4 商品の広告、宣伝、販売その他営利を目的として使用する場合又は入場料等を徴収する場合は、附属設備の使用料を合計した額に10割を乗じて得た額を加算します。
- 5 市内居住者等が営利を目的とした使用をしない場合であって、生涯学習の推進に係る活動を行うときの使用料は、附属設備の使用料を合計した額の5割に相当する額とします。

(4) ホール以外の附属設備

区分	品名	単位	現在の額		改定後の額	
				1時間		1時間
映写設備	スクリーン	1式		80円		80円
	DVDプレーヤーその他の映像備品	1式		360円		370円
音響設備	音響調整卓(マイク2本付き)	1式		260円		270円
	コンデンサーマイクロホン	1本		130円		130円
	ワイヤレスマイクロホン	1本		110円		120円
	カセットデッキ、コンパクトディスクプレーヤーその他の音響備品	1式		170円		170円
舞台設備	持込電気器具(定格消費電力の合計で算定)	1kWごと		40円		40円
	指揮者台	1台		50円		50円
	指揮者用譜面台	1台		20円		20円
	演奏者用譜面台	1台		20円		20円
	演台	1台		90円		90円
	司会者台	1台		40円		40円

- 備考 1 持込電気器具の使用料の算定において、定格消費電力の合計に1キロワット未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てます。
- 2 商品の広告、宣伝、販売その他営利を目的として使用する場合又は入場料等を徴収する場合は、附属設備の使用料を合計した額に10割を乗じて得た額を加算します。
- 3 市内居住者等が営利を目的とした使用をしない場合であって、生涯学習の推進に係る活動を行うときの使用料は、附属設備の使用料を合計した額の5割に相当する額とします。